

令和 7 年 5 月 12 日 開 会

令和 7 年度第 2 回教育委員会定例会会議録

垂水市教育委員会

令和7年度 第2回教育委員会定例会

日時、場所及び出席者

日時及び場所	出席者	
令和7年5月12日(月)	教 育 長 明 石 浩 久	教育総務課長 小 池 康 之
午後2時	教 育 委 員 吉 富 和 夫	学校教育課長 川 崎 史 明
↓		
午後3時42分	教 育 委 員 葛 迫 幸 平	社会教育課長 大 迫 隆 男
第2研修室	教 育 委 員 田之上 厚美	書記
	教 育 委 員 福 里 由 加	教育総務課庶務係長 駿 河 博 之 社会教育課課長補佐 山 下 明 文

会 議 要 旨

1 開 会

定刻、定足数に達しており、令和7年度第2回教育委員会定例会を開会した。

議案第7号及び議案第8号については、非公開で審議する旨、教育長から発議があり、全会一致で議決された。

2 前回会議録の承認について

令和7年度第1回教育委員会定例会の会議録について、承認する旨、教育長から発議があり、全会一致で議決された。

3 議 事

報告第10号 垂水市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

報告第11号 垂水市教育支援委員会委員の委嘱について

報告第12号 垂水市特別支援連携協議会委員の委嘱について

報告第13号 垂水市地域学校協働活動推進員の委嘱について

報告第14号 鹿児島島津家墓所(垂水島津家墓所)災害復旧検討委員会委員の委嘱について

議案第7号 令和7年度垂水市奨学資金奨学生の決定について

議案第8号 令和7年度垂水市立学校運営協議会委員の委嘱について

4 その他

各種表彰の受賞について

5 動議の討論等

6 委員並びに教育長及び課長報告

7 閉 会

議 決 事 項

件 名	提案等理由	審議の状況	採決の次第
報告第 10 号 垂水市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について	垂水市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について、教育長の臨時代理により行ったことを報告するもの。	特記事項なし	承認
報告第 11 号 垂水市教育支援委員会委員の委嘱について	垂水市教育支援委員会委員の委嘱について、教育長の臨時代理により行ったことを報告するもの。	特記事項なし	承認
報告第 12 号 垂水市特別支援連携協議会委員の委嘱について	垂水市特別支援連携協議会委員の委嘱について、教育長の臨時代理により行ったことを報告するもの。	特記事項なし	承認
報告第 13 号 令和 7 年度地域学校協働活動推進員の委嘱について	垂水市地域学校協働活動推進員の委嘱について、教育長の臨時代理により行ったことを報告するもの。	特記事項なし	承認
報告第 14 号 鹿児島島津家墓所（垂水島津家墓所）災害復旧検討委員会委員の委嘱について	鹿児島島津家墓所（垂水島津家墓所）災害復旧検討委員会委員の委嘱について、教育長の臨時代理により行ったことを報告するもの。	特記事項なし	承認
議案第 7 号 令和 7 年度垂水市奨学資金奨学生決定について	令和 7 年度垂水市奨学資金奨学生決定について、垂水市奨学資金条例第 6 条の規定により、会議に付するもの。	特記事項なし	原案可決

件 名	提案等理由	審議の状況	採決の次第
議案第8号 令和7年度垂水市立 学校運営協議会委員の 委嘱について	令和7年度垂水市立学校運営 協議会委員の委嘱について、垂 水市立学校運営協議会設置規則 第7条及び第8条の規定によ り、会議に付するもの。	特記事項なし	原案可決

議 事 内 容 等

3 議 事	
学校教育課長	報告第10号 垂水市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について (資料に沿って説明) (承認)
学校教育課長	報告第11号 垂水市教育支援委員会委員の委嘱について (資料に沿って説明) (承認)
学校教育課長	報告第12号 垂水市特別支援連携協議会委員の委嘱について (資料に沿って説明) (承認)
社会教育課長	報告第13号 令和7年度地域学校協働活動推進員の委嘱について (資料に沿って説明) (承認)

社会教育課長	報告第14号 鹿児島島津家墓所(垂水島津家墓所)災害復旧検討委員会委員の委嘱について (資料に沿って説明)
田之上委員	検討委員会というのは年に何回開催されるのでしょうか。 その都度招集するという形ですか。
社会教育課長	基本は必要に応じてということになりますが、近日中に第1回を開催しまして、状況に応じてということになります。 災害復旧検討委員会ということで災害復旧処理を行ってきましたが、今後は本会の名称についても検討が必要と考えているところです。
教育長	名称の検討はどんな理由からですか。
社会教育課長	災害復旧への対応として、本委員会を立ち上げたのですが、災害がある程度落ち着いてきたところであり、他の事業等を実施するにあたり、現在の名称では適当ではないと考えており、島津墓所に関して様々なことに対応するような名称に変更していく予定でございます。 (承認)
学校教育課長	議案第7号 令和7年度垂水市奨学資金奨学生の決定について (非公開) (原案可決)
学校教育課長	議案第8号 令和7年度垂水市立学校運営協議会委員の委嘱について (非公開) (原案可決)
4 その他	
教育総務課長	各種表彰の受賞について 県立垂水高等学校が、令和7年度「子供の読書活動優秀実践校」として文部科学大臣表彰を受けたことを報告
福里委員	中学生のかばんの重さですが、教科書等がすごく多くて、毎日持っていくのは、子どもへの負担が大きいかなと思い、担任の先生にも相談したところですが、今後、“置き勉”もできると思いますとのことでした。

	かばん自体も大きくて、荷物を含めると10キロ以上あり、2キロぐらい歩いて、行き帰りするので、どうかなと思ったところです。 小学生のときもかばんが重くて、1回測ったら7キロだったので、それ以上にあると思います。
学校教育課長	2年前、議会でも質問されました。かばんの中には、教科書がメインで入っているのですが、調べてみると、10年ぐらい前に比べて、教科書が大きくなったり、あるいは厚くなったりして、重さ的には大体1.5倍ぐらいになっているようなデータも出てきております。さらに、最近は教科書だけではなくて、子どもさんによっては、部活動の道具の持ち帰りもあり、子どもによっては非常に重い状態があるということも認識しております。その際、各学校にお願いしたことが2つございます。 1つは“置き勉”ですが、以前は“置き勉”なんて絶対させないというところがありましたが、各学校が、このランドセルや教科書の重さというのは、学校も認識しておりますので、学校によっては、“置き勉”を積極的に認めてくれているところもあるようです。 もう一つは、学期末に、特に小学生などは、学校に置いてある習字道具、絵画用のスケッチ用具等、1学期間ずっと置いていて、それを夏休みの期間中に使ったりするため、持って帰ることになります。この持ち帰りが、終業式の前日に大量に持ち帰らせるということがあって、子どもたちが両手にいっぱい抱えて、低学年の子どもたちが、7月の暑い中、汗をかきかき、持って帰るのが危ないだろうということで、1週間ぐらいかけて、計画的に持ち帰りをさせてくださいということで、お願いをしております。 あれから2年近くたとうとしていますので、今一度、学校の方には連絡をお願いをしないといけないのかなと、改めて感じたところであり、学校には指導したいと思います。
葛迫委員	教科書はデジタル化していかないのでしょうか。
学校教育課長	すごく大事な視点です。本来であれば、デジタル教科書にしたほうがいいのかと思いますが、全国をみたときに、しばらくの間併用が続くと思います。 やはり、紙の本のよさと使いやすさという面があり、現在、過渡期のところで併用となっております。また、“置き勉”につきましては、例えば、タブレットの持ち帰りをして、タブレットの学習課題をするのであれば、教科によっては、教科書を毎日、持ち帰る必要がない教科もあるのかと思いますので、そういうところを指導していきたいと思っていますのでございます。
葛迫委員	学校ではタブレットで勉強して、家庭では教科書を使うとかできればと思うところです。
福里委員	タブレットで宿題するので、教科書はうちでは見ないのですが、学年で違うのか、教科書を持って帰ってきます。以前はテスト前に持って帰ってきてよかったのですが。国語に関しては3冊とか副教材も多いので、本当に重たいですね。
田之上委員	それに関しては、学校運営協議会の場で、中学校でお話をさせてもらったことがあるのですが、縦長のリュックバッグに変わったときでした。 かばんいっぱい荷物が入っているのを背負っている子どもたちを見て、すごく

教育長	重そうだなあと思ったので、ちょっとお聞きしてみました。 リュックバッグにすべてのものを入れることで、両手が空き安全に歩けるというのが学校側の説明でした。しかし、どうしても重くて本当後ろにつんのめりそうなぐらいになって、荷物を分けて、ちょっと背中が軽くなった分は、肩にかけたりとかすることで、分散できたり、重たくなったらちょっと下ろして休憩もできたりするのかなと思ったことから学校にもお話をしたことがありました。 中央中学校だけでなく、縦長のリュックが主流になっているようです。また、かばんに入れる内容がそれぞれ違うかなと思われます。学校には教科書を置いておくスペースがなかなかないので、置いておく教科書としては、道徳、進路、体育の本等で、1ヶ所にまとめて置いているようです。かばん棚に、かばんを入れようとすると、いっぱいになってしまうようです。タブレットやデジタル教科書の問題について、国は、紙の教科書とデジタル教科書の両方の予算をつけられないというようなことも新聞報道されていたので、まだまだこれから解決しなきゃいけない課題は出てくるのかもしれませんが、教科書にQRコードがあって、そこから、映して見れるというのはありますが、まだなかなかですね。国語の教科書などは厚いので、163 ページを開きなさいって言ったときに、紙の方が開きやすく、読むときやチェックするときは、そのよさもあると思われます。
吉富委員	特別支援教育について、各学校では職員研修等で研修が実施されておられますけれども、現場の先生方は、特別支援教育特別支援学級への就学指導について、大変困られてることが多いのではないかと考えます。教育委員会でも、講師派遣から保護者への対応等を協力できればと考えております。保育園や幼稚園では、園内に就学指導委員会はありませんが、市役所の保健課、乳幼児健診を通して、発育が気になる子どもさんについて、園と情報を共有するように努めております。 本年度も先日の市教育委員、教育支援委員会で、協力を、情報共有を確認したところです。具体的には、5歳児健診の3回目、9月までに、学習障害等、その他の疑いのある幼児を確認しておき、保護者へのアプローチとして、保健課または園が、1度は声をかけておくことが必要かなと思います。最終的には、小学校への就学児前健診でなされておりますが、入学が間近に迫っている時期で、ちょっと遅いかなとも感じております。以前は、小学校の低学年までは、保護者は、子どもは学習や勉強よりも遊びが大事だと言って、保護者は生活エリアで困り感がないので、通常学級でよいと判断されることがほとんどでした。小学校側も、まだ低学年のうちには、大丈夫でしょうということで、特別支援学級への入級指導、保護者との話し合いがないまま、その学年を終わらせて、進級していくということが多々ありました。 しかしながら、ここ 10 年ほどのうちに、発達障害を抱える児童の行動が、ひいては学級崩壊の危険性をはらんでくるようになってまいりました。保護者は、いまだに、特別支援学級への入級に対して抵抗は強いものがあります。結果として、児童は、権利として受けられるべき教育を十分に受けられないまま、高い学年に上がるにつれ、学習困難に陥って参ります。ひいては、生徒指導上の問題も抱えてしまうことが予想されるわけです。今述べたことをそのまま、保護者にお伝えすることはもうはばかれますので、そのまま言うことはできません。保護者への特別支援についてのアプローチは早ければ早いほどいいのかなと考えます。 あと1点問題が起きており、昨今では、保護者のスマホ利用が、乳幼児の発育

に影響が出ているのではないかという見解が出てきております。

いわゆる保護者がスマホをずっと見ていて、乳幼児の子どもさんとアイコンタクト不足が起きてしまって、愛着障害を、起こしかねない、起こしているのではないかと考えております。私の方からとしては、保護者にどう声かけるをするかという、子どもがこっちを向いたら、目を見て、子どもの目で実行しましょうねと、保護者の方に呼びかけることかなと考えております。

園では、発達障害の疑いがある園児の保護者と積極的に関わりを持っております。保護者に園に来てもらい、園での保育支援にご理解いただき、また、担任の他にもう1人保育士をつけていることなど、保護者に喜んでいただくような保育支援を行っております。また、大変デリケートなことでありますので、そのノウハウを、学校の職員にも、研修が必要だと考えております。

4月の定例会議であった不登校についてですが、不登校の原因は、様々、家庭の事情や本人の特性、体制、それから学習意欲、運動欲求、集団への帰属欲求とかいろいろ、いじめの原因はありますけれども、とりあえず、学校へ行く意欲が、子どもがなくなったという状態です。まずご家庭でできることは、基本的な生活習慣の確立だと思います。起床と就寝では、特に学校でも言うておりますけれども大切だと思います。ここで問題となるのが、スマホゲーム機器の利用です。垂水市の教育委員会では7つのルールということ言うておりますから、非常に手だてがとられております。私の考えとしては「遊びは日没まで。」ということですね。昔から言われておりますが、ゲーム機の遊びも日没までというふうにうたっていけばよいかなと提案しております。終原小学校ではPTA総会で、ゲーム遊びも日没までというのを呼びかけて、それを実行しておられます。また、以前、赴任していた大島の小学校では、平日はゲーム機使用禁止。町内のPTA総会で決議して呼びかけておりました。その際、学校では、平日禁止です。平日やっていると子ども同士で、君は平日やっているねと、牽制し合ってませんでした。その学校については、本当に規則正しい生活で、不登校もいませんでした。あとスマホについても、そこの地域では、小・中学生については、原則所持禁止とPTAで決議されました。なかなか難しいでしょうが、それが理想かなと考えております。1つの町が小・中学校原則禁止とうたうと、隣の町もそれを取り入れて、全島原則処理禁止というふうになつております。困難きわめると思いますが、本気に取り組んでいけばできるのかなと思います。同時にSNSにまつわる被害からも守られるであろうと思います。

次に、私としては、児童生徒園児に直接関わっておられる現場の先生方を最大に尊重したいと思っております。それを踏まえていただいて、先生方に次のことをお願いできればと考えております。

一点目ですが、よく特別支援教育の研修では、どの児童生徒に対しても、常に特別支援の教育の視点で子どもたちを見つめてくださいと言われております。人権同和教育も同じなのですが、子ども1人1人の家での生活にまで思いをめぐらせて行く。先生方の心のゆとりが要求されるのかなと思います。何のための業務改善化か、子どもの幸福のためにやるということが、教育現場にいる私たちが自覚しておくことだと思います。そして、保護者や先生方に対しても、今度、語り合ったら、あのお礼を言うておこうとか、また今度この子どもにはどう言おうかなとか、そういうふうに思いをめぐらせておくことが、とても有効であると思います。

また1つ提案ですが、現場の教頭先生におかれましては大量な業務をも長期的にずっと覚えていたりとか、瞬間的に判断したりとか、非常に学校運営が間違いないように、校長先生、職員、地域の方と連携して業務を進めておりま

	す。何か1つでも教頭先生方だけでも、垂水に来てよかったなと思われるよう、最大に配慮できたらなと思っております。教頭先生、何かご要望はありませんかと私も伺っていきたいと思っております。 あと、保育園の卒園生の保護者からあったのですが、もし、可能であれば、小学校に入学した1年生の給食を、1日でも早く実施いただければありがたいというのが、言われておりました。共働きの保護者の負担も軽減されると思います。しかしながら、学校においては、新1年生の給食が始まる前に、集団下校とかです、自分でちゃんと家に帰れるようにとか、そういうことをやっております。その時間の確保、新1年生の学期始めのいろいろ事務手続きもあり、新1年生を早く返すのは大事な時間になります。そのことを、学校から、新1年生の保護者の方に丁寧に説明されればいいかなと思います。保護者の方も十分理解していただけるのではないかと思いますので、そこをところを学校にお願いできればと思っています。
葛迫委員	先日、令和7年度鹿児島県の市町村教育委員会連絡協議会の定期総会に参加したのですが、特別支援教育についての講演がありました。講演の内容は、学校訪問で感じるのと若干違っていると思ったのですが、実際、教育の現場は先生がおっしゃるように、大変だなというのを痛感したところです。本県の特別支援教育の現状として、特別支援学級の園児や児童生徒の数が年々増え続けており、令和5年から令和5年度から令和6年度年度にかけて、児童生徒の数が626人に増加し、また、平成26年度から、令和6年の20年間で特別支援学級が全国で約2.1倍、鹿児島県では3.7倍に増加している現状を説明されました。現場では、特別支援やその支援者への支援が大変必要になっていると、目の当たりにしました。 今後、対応が急務であると感じたのですが、垂水市でも、同様かなと考えたのですが、学校訪問で見ると、そこまで感じないのですよね。僕らが見た感じとは別に、統計を取ると、結構多いということがあってですね、今後、しっかりと見直していく必要があると感じたところです。
教育長	特別支援学級が増加し続けているのは、教職員不足が大きな1つの原因になっており、そこに職員を配置すると、それ以外の係の先生や、そもそも職員が足りなくなるというような切実な問題があります。垂水市の状況はどうか。
学校教育課長	特別支援学級が増え続けているというのは2つ要因があると思われます。1つは、保護者の理解が昔から進んだということです。もう1つ、1名の特別支援学級を認めるようになったということが一番大きな要因かなと思います。 以前は、特別支援学級は2人いないと、開設できなかったところです。それは、もし、途中で転校してしまった場合に、先生の行き場ないというのが1つありました。また、1名学級では、友達と交流する場がないというようなところがあって、2名以上いないと開設してくれなかったのですが、ここ10年ぐらいは、1名でも開設を認めてくれるようになっております。そのため、教職員不足が生じております。 また、就学指導について、別な課題が出てきております。特別支援学級でちょっと少ない人数の中で落ち着いて学校生活を送れば、もう少し自分らしさを発揮できるのに、なかなか就学指導がうまくいかずに、通常学級に入ってしまう、その中で、自分自身どうしていいのかわからず、友達付き合いの仕方がうまくわかんなくて、そして結果として、いろいろと迷惑をかけてしまうような状況があります。そ

	うすると、迷惑かけたっていうふうに思った保護者の方は、やっぱりひっこんでしまいます。なかなかそこを認めてくれなくなって学校とうまく擦り合わなくなって、ますます孤立してしまうことになってしまいます。こういった課題が大きく浮かびあがっているのではと思います。垂水市の場合には、小さい頃からの検診などで、保健師さんがよく見てくださっているのですが、4～5歳のところが弱かった。そこで、昨年度から、5歳児健診というのを、垂水市独自でするようになったことが、非常に大きなことだと思います。すべての検診に、指導主事も参加しています。年間7～8回ありますが、5歳児健診というのが月ごとに分かれています、そこに全部配置をして、時間をいただき、発達課題の見つけ方とか、もしちょっと困り感があるなどと思ったときには、こういうところに相談してくださいっていうような情報提供等を毎回行っています。すぐには、なかなか人の意識というのは変わらないかもしれませんが、やっぱり続けていって、成功経験を他の保護者から聞くことが、就学指導に繋がっていくのかなと考えております。
葛迫委員	これは余談かもしれませんが、市全体や国全体の予算に対して、教育費っていくらかとか、大体何%とか決まっているのでしょうか。結構少ないのじゃないですかね。 どうなのですかね。垂水市であれば、垂水市全体の予算に対して、教育費の占める割合っていうのかな。
教育長	だいたい県で言うと1割から1割5分ぐらいですかね、全体の予算の、でもそのうちの8割は給与が占めているようです。そこらあたりが1つの目安なのかもしれませんが、ただ、垂水市は力を入れていると思います、中央中の支援員の配置でいうと4人配置しておりますので他と比べると多いです。小中全体では12人入っている、非常に、手厚く対応はしていると思います。この支援員の方々っていうのは、特別支援学級を見るのではなくて、通常学級にいて、支援が必要な子どもさん方の手助けとか困り感を取り除くために、対応させていただいております。臨機応変にさせていただきながら学校が困ったら、そういったような対応もさせていただいております。 あとスマホゲーム機能利用の問題もありましたけど、垂水市の場合は現スマホゲーム機ではないですが、様々なタブレットにしても、使わないのじゃなくて、使いながら学ばせていこうという感じです。今回の文部科学省の研究開発画学校の指定についても、使いながら情報活用能力を育てていこうという方向なので、うまくつき合っていく、うまく上手に使っていくところが、これから4年間の研究の肝になっていくと思います。 あと教頭先生方の、業務については、一番の課題であり垂水市に限ったことではなくて、規定されている超過勤務の時間上限を超えているのは教頭先生方がほとんどという現状があり、校長会でも業務の見直しを行っていただくように話をし、先生方の業務を分担してもらうことで克服できないか考えております。
5 動議の討論等	(なし)

6 委員並びに教育長及び課長報告	委員並びに教育長及び課長報告に入る。
葛迫委員	3月 27 日木曜日、垂水市まちかど美術館主催、市民館大ホールで開催された、春休み子ども陶芸教室で制作した、本市や霧島市の子どもたちによる陶芸作品が仕上がって帰ってきました。子どもたちは自分の作った陶芸作品に、驚きと喜びの声を上げていたと担当者から報告がありました。その中で1点だけですが、子どもの名前が間違っていて焼かれていました。今回の陶芸の市場指導者である、鹿屋市の窯元の先生に連絡をしたところ、申し訳ありませんでしたと回答いただきました。名前を掘った部分を削り落として上絵付けで修正するため、図書館などで勤務する本市公社職員にお願いして、その名前が掘ってあったところを綺麗に削り落として、その上に私が、陶芸用の赤い絵の具を使って、子どもの氏名と、作成日、開催日、講座名を記載して、本釜で焼き付けて本人に手渡したところです。本人も納得し、喜んでいたというふうに聞いております。本年度も、夏休み中にアートスクールといった講座を開催しようかと考えておりますので、社会教育課の方々にはよろしくお願ひしたいところです。 令和7年度鹿児島県市町村教育委員会連絡協議会の定期総会の中で、被表彰者 16 名が発表されて、前教育委員の田原正人先生も表彰されておりました。
福里委員	新学期が始まって1か月が経ち、子どもたちも高校と中学、新しい環境にだいぶ慣れてきたようです。息子は早起きをしてフェリーで通学しています。切磋琢磨しながら3年間頑張っで欲しいと思います。 4月 25 日に高校の学級PTAがあつて参加しました。担任の先生からは毎日の勉強はもちろんのこと、大学受験に向けて、英検2級を必須だと話がありました。垂水市も、英語力の向上に取り組んでいただいているので、中学校でも、頑張っでほしいなと思います。
田之上委員	新年度が始まって 1 か月が過ぎ、学校では生活にも慣れて落ち着いてきたころかなと思っています。子どもたちは友達や先生方と学習や運動など、元気に頑張っで多くの子どもたちが楽しく学校生活を送っでいっでほしいなと思っています。 5月9日、教育委員会連絡協議会の総会に参加をしました。総会の後に、講話がありました。テーマは鹿児島の特別支援教育について、国の方針や県の現状や取組などについて話をされました。その中で、かねてより興味を持っでおりました通級指導についての話がありました。県では3つのモデル地区を指定して、巡回型の通級指導を行っだという報告がありました。昨年度、通級教室に垂水市でも通級教室に通い始めて、子どもが少し落ち着いてきましたという保護者の方のお話などを聞いていたので、子どもたちにとって通常学級で過ごしながら、必要な支援を受けることができる、いい制度だなと考えていますが、やはり、教室の設置校へ通わなくてはならない子どももいるなど、課題もあると思いました。このモデル事業によって、子どもや送迎する保護者の負担の軽減に繋がることと予想されますが、先生方の負担は増すことにもなると思います。今後さらに検証を深めっでいっでほしいなと思いました。特別支援教育については、課題もまだまだ多く、私自身も、また学んでいかなくてはならないと思っています。今回は研修の時間

	がとても短くて、もう少しじっくり、時間を取って、お話をしていただければよかったかなと思うような感じでした。
学校教育課長	通級指導教室の本市の現状についてですが、小学校1つ、中学校1つ開設されています。小学校は垂水小学校に、LDH、ADHD通級指導教室を、中学校は、昨年度から、情緒障害特別支援学級、通級指導教室が開設されております。他校からの通級については、小学校の場合には、2校3名他校から垂水小学校に通級しています。 通級補助は教育委員会の方から、年末に出すようにしております。中学校は、昨年度からですが4名利用しております。小学校で1人あたり週に2時間程、指導を受けています。中学校は人数が少ないことから、3時間程です。主な、指導の内容としては、ソーシャルスキルトレーニング等、人間関係づくり、友達同士でこう言われたときには、こういった方がトラブルにならないよね、というようなスキルを学習しています。
吉富委員	新学期が始まり、みんな元気に登校している様子がうかがえます。本当に垂水が、特別支援教育にしてもそうですし、あらゆる面で奨学金の件につきましても、非常に進んでいるなど、常に思っておりますし、そこで住んでおり自分も誇りに思っております。こういう教育委員会の姿勢が、先生方はつぶさに分かりますので、今後ともよろしく願いいたします。
教育長	4月26日の土曜日に学びの教室の開校式がありました。現段階で23人の中学生の申し込みがありましたが、タブレットを持参して学習というのは、5年前には考えられなかったことなので、もう時代はそうなのかと思うところでした。 学びの教室の中で、夏休みに垂水高校で行っている東進ハイスクールの通信講座の中学生版を体験させようということで、今、教育総務課を中心に動いてもらっています。100周年のことも絡めてですね、また、子どもたちの学びがますます広がっていくことを期待しているところです。 それから新年度になりまして、朝、市民館交差点で、挨拶運動しています。小・中学生が本当に気持ちのよい挨拶をしてくれるので、毎日、力をもらっています。小学生に、挨拶のシャワーをあびせて、元気な挨拶ができる子どもを中学校に送り込めればと思うところです。それが中学校への恩返し、あるいは中学校への先行投資だという思いは今も変わりません。 毎朝決まった早い時間帯に、お母さんと2人で歩いてくる低学年の男の子がいますが、初めは恥ずかしがって、お母さんの後ろに隠れて挨拶をしてくれませんが、今では彼の方から、大きな声でおはようございますと言ってくれるようになって、大変うれしい思いをしています。ただその彼が、付き添いで歩いてくるお母さんが教えてくれたのですが、給食にひじきが出て、もうそれが食べられなかったということで、帰ってきてから大泣きをして、もう来週から学校に行かないと心配したそうですが、何事もなく行ってくれたので、ほっとしましたと笑顔で話しをしてくださいました。いろんな理由で学校に行きたくないことがある。だからやはり学校に配慮しなければ、先生がやっぱり気をつけて子どもたちを見ていかなければいけないなというのを感じたところでした。 連休明けの7日の水曜日、その日はタブレットを持って登校する小学生が多くて、宿題で使ったのと聞くと、高学年の子は、写真日記で使ったということでした。それから中学年の子も、踊りをタブレットで見て、家で練習をしたと教えてくれまし

教育総務課長 学校教育課長 社会教育課長 7 閉 会	た。運動会が垂水小学校は近いなあと思うとともに、やっぱり「GIGAスクールのまち垂水」だなというのを実感しました。難しい理論よりも、子どもの姿で訴えるのが一番わかりやすいなあというのを感じることでした。6日の新聞に先生方のGIGA研修の様子が掲載されていました。文部科学省の研究開発学校としての取組も、いよいよ今月から本格的に始まります。何かこう先生方がやりがいを感じて、子どもたちが、わくわくするような学びになっていけばなあと思うところです。 4月 11 日から5月 12 日までの主な行事等について各課長が報告。 併せて、5月 13 日から6月9日までの行事予定についてお知らせした。
--	--